

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	7	基準以上のスペースを確保しており、児童一人ひとりの個性に合わせられるように個室も設けております。		
	2	職員の配置数は適切である	7	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	玄関前は段差があるものの室内はバリアフリー化されています。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、児童たちの活動に合わせた空間となっている	7	学習終了後にその都度使用した机や椅子の消毒を徹底しております。常に喚起を行い、児童の安全安心に配慮しております。		
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	7	利用児童に合わせて、落ち着いた環境になるよう配慮しております。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	7	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また月1回フレクシオン会議を実施し、支援の改善点、療育の計画などすべて職員が情報を共有できるように図っております。		
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	アンケート内容をまとめて全職員で話し合いをおこない、改善につなげられるようにしております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	7	その都度、職員間でのやり取りや、引継ぎをおこない、その内容を業務改善に繋げられるようにしております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を行うために、研修の機会や会社内で研修を開催する機会が確保されている	7	事業所内、外での研修に参加し、意見交換をしたりと資質の向上を目指しております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	7	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	定期的アセスメントをおこない、児童の状況や保護者様のニーズを踏まえて客観的視点で立案、支援計画を作成しております。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	7	支援計画の更新ごとに職員間で会議をおこない、共通理解ができるようにしております。		
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われている	7	全職員で計画案を把握し、日々の療育での児童の変化なども伝え合い、その児童に合った支援をおこなえるようにしております。		
	15	児童の適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	7	標準化されたアセスメントツールを活用し、児童一人ひとりの状況を把握しております。		
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「本人支援」「家族支援」「移行支援」及び「地域支援」「地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	児発管にアドバイスをもらいながら、個々の課題を職員間で話し合い、チームで立案しております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	基本となる活動は習慣化しながら、時に変化を持たせ、飽きることがないように工夫しております。		
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	7	児発管の支援計画を基に、個々の能力向上を目指す個別活動と、他者との関わりを持つことで社会適応能力向上を目指す集団活動を組み合わせて計画を作成しております。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	7	工程表や職員用の連絡ノートを作成し、当日の流れや役割分担などについて共有しております。前日までの経過記録で確認した情報を踏まえ、児発管と話し合い、支援に役立てております。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	工程表や職員用の連絡ノートを作成し、当日の流れや役割分担などについて共有しております。前日までの経過記録で確認した情報を踏まえ、児発管と話し合い、支援に役立てております。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7	支援内容やその日の体調等を記録し、気になったことは職員間で周知したり、ミーティングノートを活用して支援の改善や検証に取り組んでおります。		
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しを判断し、適切な見直しを行っている	7	定期的にモニタリングを行い、児童の状況、保護者様のご意向を踏まえて計画の見直し、作成をおこなっております。		
関係機関や保護者様との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	7	担当者会には、児童の状況を一番把握している児童発達支援管理責任者が参加しております。		
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	7	担当者会への参加や園や学校への送迎の際に、担当者や連携が取れる体制を整えております。		
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	担当者会や、園への送迎の際に担当者や情報共有を行っています。		
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7	その児童に必要な支援を話し合い、安心して移行できるようにしております。		
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等との連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている	7			
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている	7			
	30	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	7			
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言を受けられる機会を設けている	3	4	担当者会への参加や相談員との電話でのやり取り等をおこなう機会を設けております。	主に連携を取るのは児発管の為、他の職員にも今以上に情報共有をおこなってまいります。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会がある	1	6	今年度は保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会はありませんでした。	現事業所としてはおこなっておりませんが、以前所属していた事業所ではおこなっており、今後は感染症予防・個人のニーズ・保護者様のご意向を確認・検討し、個人情報をおまて今後の課題とします。
	33	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている	7	7	連絡帳や送迎時の面談を通して保護者様と情報交換をおこない、個々の児童の成長度合い、課題について共通理解しております。	
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	7	7	ペアレントトレーニングという形式ではありませんが、個々の相談に応じ、できる限りのアドバイスをおこなっております。		
保護者様への説明責任等	35	定期的に、保護者様からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	7	連絡帳や送迎時の面談または電話にて、お悩み、ご要望をお聞きし、丁寧な対応をおこなっております。	
	36	児童発達支援計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益を優先し、親族の意向を踏まえて、児童や保護者の意向を確認する機会を設けている	7	7	モニタリングの際に、保護者様のご意向をお聞きしたり、日々のやり取りを通じて確認する機会を設けております。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から児童発達支援計画の同意を得ている	7	7	保護者様にも分かりやすく、丁寧な説明を心がけております。	
	38	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	7	7	今年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	保護者会等の開催につきましては、保護者様の意向をうかがい、交流の機会を検討してまいります。
	39	児童や保護者様からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、児童や保護者様に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7	7	苦情窓口と責任者を配置し、玄関には意見箱を設置しております。ご意見は全職員間で話し合い、解決に向け迅速に対応しております。	
	40	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することなど、連絡・活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	7	7	公式 Web サイトのブログにて、事業所の活動や児童の成長の様子をお伝えしております。年4回の季刊誌に合わせ、事業所便りを作成、配布しております。	
	41	個人情報の取扱いに十分留意している	7	7	個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを使用し、個人情報のファイルは鍵付きキャビネットに保管管理しております。	
	42	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	7	児童の特性に合わせた伝達方法をおこない、保護者様には分かりやすい言葉で丁寧な情報伝達をおこなっております。	
	43	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っている	7	7	個人情報保護の観点から地域交流は控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。	今後も利用児童の安全を第一に考えて対応させていただきます。保護者様のご意向によりましては、可能な範囲での取り組みを検討してまいります。
	44	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	7	保護者様にご覧いただけるように各マニュアルは事業所に掲示し、事業所内で感染症や緊急時対応について周知し訓練を計画、実施しております。	
非常時等の対応	45	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	7	隔月でさまざまな災害、不審者対応に備えた避難訓練を実施しております。避難袋の補充も定期的におこない、有事の際に備えております。	
	46	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を把握している	7	7	アセスメントの保護者様からの情報を把握し、対応できるように全職員に周知しております。	
	47	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	7	7	アセスメントシートに詳しい記載をお願いし、現物を確認していただいたうえでアレルギー表を作成し、誤飲誤食がないよう全職員が細心の注意を払って対応しております。	
	48	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	7	7	毎月、事業所内外の点検や必要な研修や訓練をおこない、支援をおこなっております。	
	49	児童の安全確保に際して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	7	7	契約時に避難場所の説明や災害時の対応をお伝えするようにしております。	
	50	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	7	7	事業所内外で起こった事例を記録し、定期的振り返りをおこない、情報共有しております。	
	51	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	7	外部への研修には参加できておりませんが、事業所内で研修をおこない、全職員が共有、理解しております。	
	52	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者様に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	7	利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命または身体を保護するやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。保護者様には、契約時に詳しくご説明し、了解を得ております。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。